

複数の人物が登場する
劇場型とも言える
「オレオレ詐欺」

アドバイス

鹿児島県内において、郵便局員や警察官、九州銀行協会等をかたって電話をかけてきて、被害者が犯罪に巻き込まれていることを装い、キャッシュカード等を騙し取っていく詐欺が連続発生しています。今後も、同事案の発生が予想されますので、ご注意ください。

- ①銀行協会等が自宅に、キャッシュカード等を預かりにくることは、絶対にありません。
- ②警察官や銀行協会等を名乗る者から電話があっても、すぐに信用せず、警察署に電話をして確認すること。
- ③電話で、取引銀行名や暗証番号を聞かれても、絶対に教えない。
- ④少しでも不審に思ったら、一人で判断せずに、必ず家族に相談すること。

事例3
オレオレ
詐欺

鹿児島県内の
郵便局員や警察官等を
かたるオレオレ詐欺

平成29年3月1日(水)、鹿屋市在住の70歳代女性Aさん宅に、郵便局員を名乗る男から「Aさんの保険証の番号を使い、通帳が作られています。」という電話があった後、警察官を名乗る男や九州銀行協会を名乗る男からも電話があり、「キャッシュカードの金色部分に指紋を登録し、他人が使えないようにする必要があります。」と言われた。女性は、登場人物の話が一致していたことから、実際に起きていることだと思い、相手の話を信用し、相手にキャッシュカードの暗証番号等を教えてしまった。

すると、3月2日(木)九州銀行協会を名乗る男から「今からホンマという男が自宅にキャッシュカードを預かりに伺います。」という電話があり、その後、自宅を訪ねてきた「ホンマ」と名乗る男にキャッシュカードを手渡したため、お金を引き出され、被害に遭っています。

「ホンマ」と名乗る男は、キャッシュカードを受け取った際に、Aさんに対して、九州銀行協会と記載され、公印の様なものが押印してある「預り証」を渡して、相手を信じ込ませるなど、非常に手が混んだ手口でAさんを騙しています。

引用元/鹿児島県警察本部生活安全企画課「うそ電話詐欺防犯情報」平成29年第12号」平成29年3月3日発表資料

全国で発生している「うそ電話詐欺」のうち、認知件数の多い「架空請求」と「オレオレ詐欺」の事例をご紹介します。

事例1
架空請求
詐欺

yahoo をかたった
有料動画の未払料金を
SMS で要求する詐欺

平成27年10月以降、消費者の携帯電話に「有料動画閲覧履歴があるため、本日中に登録解除いただけない場合、身辺調査及び法的措置への移行となります。」などと記載したSMS(ショートメッセージサービスの略=メールアドレスではなく、携帯電話番号を宛先にして送受信するもの)を送信するとともに、SMSに記載された電話番号に連絡してきた消費者に「支払をしないと裁判沙汰になる。」などと告げて、有料動画の未払料金の名目で金銭を支払わせようとし、コンビニで大手通販サイトのギフトカードの購入を指示されたという相談が、各地の消費生活センター等に寄せられています。

引用元/消費者庁・平成28年12月22日発表資料

事例2
架空請求
詐欺

DMM.com をかたった
有料動画の未払料金を
SMS で要求する詐欺

消費者の携帯電話に「有料コンテンツ利用料金の支払確認が取れていません。本日中に連絡なき場合は、訴訟手続きに移行します。」などと記載したSMSを送付し、そのSMSに記載された電話番号に連絡してきた消費者に「今日中に支払えば訴訟手続きを取り下げます。」などと告げて、有料動画の未払料金の名目で金銭を支払わせようとする事業者に係る相談が、各地の消費生活センター等に寄せられています。

引用元/消費者庁・平成29年2月28日発表資料

実在する事業者等を語った「架空請求詐欺」

アドバイス

- ①事業者等の名前に聞き覚えがあっても、安易に信用せず、内容等をよく確認しましょう。
- ②直ちに未払料金を支払わなければ裁判を起すなどと警告するSMSを送りつけ、消費者からSMSに記載した電話番号に電話させた上で、金銭の支払いを要求する手口は、「架空請求」の典型的な手口です。(SMSに記載された電話番号には絶対に電話をしない！)